

## 平成22年度当初予算編成について

### ◎はじめに

今回の当初予算においては、依然として厳しい財政状況を踏まえ、1年延長した財政構造改革基本方針に基づき、引き続き改革に取り組むこととし、歳入歳出全般にわたる徹底した見直しを進める一方、行政サービス水準の維持にも留意するなど、限られた財源の中で、これまで以上に施策の選択と集中を図り、財源の重点的・効率的な配分に努めることとした。

編成に当たっては、県民のニーズや県議会各会派の要望も踏まえながら、国の2次補正予算を踏まえた2月補正予算における対応も含めて、深刻な状況にある経済雇用対策をはじめ、地域活性化や県民生活の安全・安心の確保など、本県の喫緊の課題に十分意を用いるとともに、加戸県政3期12年の結実、総仕上げとして、明るい愛媛の未来に向けての展望が開けるよう、必要な対策を重点的に講ずることとした。

### ◎具体的な予算編成方針については

#### ○重要課題・緊急課題への対応

##### 1 「結」の重点対策

##### (1) 県民の安全・安心実現のための緊急対策

現下の厳しい経済情勢の中、景気・雇用の下支えや地域活性化を図るとともに、喫緊の課題である県民の安全・安心の実現を図るため、道路、河川、砂防、かんがい施設や交通安全施設の整備、県立学校の耐震改修などに重点的に取り組むこととした。

##### (2) えひめ経済の成長に向けて

将来を見据えた本県産業の振興を図るため、EV開発プロジェクト等の低炭素ビジネスや農商工連携による食品ビジネスなど、本県独自の経済成長戦略を推進するとともに、「愛」あるブランド製品の普及促進や青年農林漁業者の育成支援など、本県の基幹産業である第一次産業の振興に努めることとした。

また、スペシャルドラマ「坂の上の雲」を契機として、「お接待の心観光振興条例」に基づき、本県の観光振興に取り組み、ふるさと愛媛を全国に強く発信するとともに、南予地域の社会資本整備促進などについても、将来への道筋が付くよう努めることとした。

##### (3) 愛と心のネットワークの構築に向けて

お互いが助け合い支え合う「愛と心のネットワーク」の更なる浸透を図るため、介護ボランティアの育成やNPO、ボランティア団体等の活動の活性化、ネットワーク化を支援するとともに、障害者等が安心して暮らせる社会づく

りを推進するほか、次代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を図るため、子育て支援や結婚支援の充実に取り組むこととした。

また、地域医療の充実を図るため、愛媛大学医学部と連携して地域医療を担う医師の養成確保に努めるとともに、本年4月に地方独立行政法人化する県立医療技術大学の運営支援や県立中央病院の整備促進に努めることとした。

#### (4) えひめの教育・文化・スポーツの成長に向けて

愛媛の将来を担う人材を育成するため、児童生徒の学力向上に向けた取り組みを進めるとともに、私立学校生徒の保護者負担の軽減を図るほか、愛媛文化の創造を促進するため、愛媛ゆかりの芸術家の支援や愛媛オペラの実施、遍路文化の世界文化遺産登録に向けた取り組みや萬翠荘の環境整備を行うこととした。

また、愛媛国体に向けた準備を着実に進めるとともに、県民球団として再スタートする愛媛マンダリンパイレーツの地域活動を実施することとした。

## 2 国の2次補正予算に対応した緊急総合対策

### (1) 緊急雇用対策

依然として厳しい県内の雇用情勢を踏まえ、非正規労働者等の一時的な雇用機会の創出や再就職支援を強化するため、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」の追加造成を行い、これを活用して迅速かつ的確な雇用対策を実施するとともに、市町が地域の実情に応じて実施する雇用対策に対しても支援を行うこととした。

### (2) 生活安心確保対策

低所得者に対するセーフティネット対策を推進するため、「緊急雇用創出事業臨時特例基金（生活困窮者支援分）」の造成を行い、これを活用して離職者に対する住宅手当の支給などを行うこととした。

また、新型インフルエンザワクチン接種費用の公費負担対象者拡大に伴う措置を講じるとともに、「緑の分権改革」として、クリーン・エネルギー資源の把握と活用の本格展開を見据えた先行実証調査を行うこととした。

### (3) きめ細かなインフラ整備

観光需要や地元雇用の拡大等による地域の活性化を図るため、国から交付される「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して、危険な橋梁の補修、森林における路網整備、公共施設・公用施設の整備・修繕などのインフラ整備に取り組むこととした。

## ○県長期計画後期実施計画への対応

### 1 愛媛の現在と未来を担う人材の育成

#### (1) 教育立県えひめの創造

平成23年度からの新学習指導要領に対応して、小・中学校の教員の授業力向上に取り組むとともに、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・早期

対応を図るほか、情操教育や体験学習などの充実に取り組むこととした。

さらに、スクールバスの整備など障害児を対象とした特別支援教育の一層の充実を図るほか、老朽化が著しい県立学校校舎等の耐震化を推進するとともに、木質化にも配慮した改修、改築を進めることとした。

私立学校については、経営の安定化、保護者の負担軽減のため、引き続き運営費補助を行うこととした。

## (2) スポーツ立県の実現

愛媛国体開催に向け、競技力向上対策本部を核として、新たに競技団体別の専属アドバイザーコーチの設置など、民間企業等からの寄附金による基金も活用した効果的な競技力向上対策を推進するほか、競技会運営に当たる審判員等の計画的な養成に取り組むとともに、拠点施設となる県総合運動公園の計画的な改修整備に係る実施設計に取り組むこととした。

また、愛媛F Cや愛媛マンダリンパイレーツなど地域に密着したプロスポーツの振興による地域活性化に取り組むこととした。

## (3) 個性豊かな文化の創造

文化財の保護・承継の意識の高揚を図るとともに、県内芸術家による小学生を対象とした文化体験機会の提供やえひめオペラの実施、県民文化会館に新たに多目的室を設置するなど、県民による新しい愛媛文化の創造を支援することとした。

# 2 助け合い支え合う地域社会の構築

## (1) 心の福祉の充実

保育所や認定こども園等の整備や一人親家庭等への支援など、子どもを安心して育てることができる体制の整備を推進するとともに、子育て家庭における経済的負担を軽減するため、引き続き、乳幼児医療費の助成に努めることとした。

また、放課後児童クラブや放課後子ども教室を充実し、児童の健全育成を推進するほか、青少年のボランティア活動等を官民協働で支援するとともに、次代を担う高校生を対象に男女共同参画への理解促進に努めることとした。

## (2) 障害者・高齢者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を促進するため、障害福祉サービス利用者に対する支援を充実するとともに、介護職員の処遇改善等に努めるほか、介護施設等の緊急整備やスプリンクラー整備を促進することとした。

また、保険料率の軽減支援など後期高齢者医療制度の安定運営に努めるとともに、在宅歯科医療を推進するため、医療・介護等との連携窓口となる在宅歯科医療連携室をモデル的に整備することとした。

## (3) 保健・医療体制の充実

地域医療の再生を図るため、「地域医療再生基金」を設置し、これを活用して、愛媛大学医学部等の定員増と連動した奨学金貸与制度の拡充、宇摩圏域

及び八幡浜・大洲圏域医療再生計画に基づく医療機関の設備整備、愛媛大学医学部内への地域医療支援センター（仮称）の整備や専門講座の設置による救急医療等従事医師の養成に努めるとともに、災害拠点病院等の耐震整備を進めることとした。

また、がん検診受診率の向上や、がん診療連携拠点病院の機能強化及び緩和ケアの普及促進等を図るとともに、新型インフルエンザ患者への適切かつ迅速な医療を提供するため、器材整備等を進めることとした。

### 3 安全・安心で快適な暮らしの実現

#### (1) 防災対策の推進

「愛媛県防災対策基本条例」の趣旨を踏まえ、自主防災組織を軸とした共助の促進や地域における自助対策の促進に努めるとともに、災害対策本部体制を見直し、情報分析力向上のための機器整備や研修・訓練により、県の災害対応力の強化を図るほか、伊方原子力発電所周辺の放射線監視と施設の安全確認の機能強化を図るため、伊方原子力発電所安全監視センター（仮称）の整備を推進することとした。

#### (2) 災害に強い県土づくり

緊急輸送道路やトンネルの防災・震災対策を進めるとともに、土砂や流木等による被害防止のため、集落周辺や渓流域の森林整備に努めるほか、洪水等を未然に防止するため、河床掘削の推進に取り組むこととした。

また、肱川流域の治水対策を図るため、鹿野川ダムの改造や山鳥坂ダムの建設に向けた地すべり調査等に取り組むこととした。

#### (3) 環境先進県の実現

えひめ環境基本計画及び県地球温暖化防止新実行計画に基づき、県民総ぐるみで地球温暖化防止のための運動を展開するとともに、公共施設等の省エネ・グリーン化などを推進することとした。

また、資源循環促進税を活用して、産業廃棄物の排出抑制、再資源化システムの事業化促進やバイオ燃料の普及促進に努めるとともに、多様な公益的機能を有する森林をそ生するため、森林環境税を活用して、県民参加の森づくり活動などに取り組むこととした。

#### (4) 安全・安心な生活の確保

安全・安心な地域社会を実現するため、信号機等の交通安全施設の整備や交番等の整備、警察署の耐震対策に取り組むとともに、暴力団排除の取組みの強化や高齢者の交通事故抑止対策に取り組むこととした。

また、食の安全安心推進条例に基づき、県版HACCP制度の創設・普及に努めるとともに、相談窓口の強化などに取り組むこととした。

### 4 再生と創出によるたくましい産業の育成

#### (1) 南予地域の経済活性化

厳しい経済状況にある南予地域の活性化を促進するため、基盤となる高速道路等の整備に最優先で取り組むとともに、南予レクリエーション都市公園の施設の更新・充実や民間事業者参画による未開設地の公園整備を進めることとした。

また、県内でも特に厳しい雇用情勢を踏まえ、南予地域の若者の職業訓練等の就職支援に取り組むとともに、団塊の世代等の移住・交流の促進や住民グループ主体の観光まちづくりの推進など、産業の振興や交流人口の拡大に取り組むこととした。

## (2) 雇用対策の推進

雇用環境の厳しい若年者層の雇用促進を図るため、ジョブカフェ愛workにおける就職相談・人材育成などの総合的な支援等に加えて、大学等の新規学卒者の就職支援を強化するとともに、えひめ若者サポートステーションと協働してニートに対する自立支援に取り組むほか、県立高校において、即戦力となる職業人を育成することとした。

また、地域における安定的な雇用機会の創出、就業機会の確保を図るため、中高年離職者等に対する多様な職業訓練の実施や就労支援に努めるとともに、雇用環境の安定化を図るため、雇用の維持に努力する事業主の支援に取り組むほか、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地や産業集積を図るなど、企業誘致の促進に努めることとした。

## (3) 建設産業の再生支援

厳しい経営環境に直面している建設産業の再生を支援するため、経営基盤の強化や新分野への進出等に関する情報提供・相談体制の充実を図るとともに、事業者自らの経営革新に向けた取り組みや実践的な能力を持つ人材育成に対して支援を行うこととした。

## (4) 製造業の競争力強化

本県経済の基盤であるものづくり企業を支援するため、大手企業との新たなネットワークの構築を図るとともに、商工業者と農林水産業者との連携によるビジネスの発掘など、農商工連携による新たな事業展開の促進に取り組むほか、県内食品企業と生産者等のタイアップによる売れる食品づくりの支援や、上海に四国産品常設売り場を設置するなど、本県の豊かな資源を活用した産業の創出に取り組むこととした。

また、厳しい経営状況にある中小企業を支援するため、資金需要に応じた融資枠の確保を図ることとした。

## (5) 農林業の再生

優良品種の高品質生産や生産基盤の整備等を支援するなど果樹産地の体質強化を図り、本県の柑橘産業の振興を図るとともに、県産農林水産物の消費拡大を図るため、「愛」あるブランドの育成を進め、首都圏外食市場への参入など戦略的な販売促進活動の強化に取り組むほか、生産者と消費者が連携した農産物流通システムの構築に取り組み、農業生産活動の活性化を図ること

とした。

また、意欲ある農業者と食品関連企業等によるネットワーク「あぐりすとクラブ」を核とした販路開拓や新商品開発等の取組みを支援するなど、農業経営の拡大や多角化等を促進するとともに、畜産業の活性化と畜産物の消費拡大を図るため、畜産経営の多角化を目指した取組みに対し支援を行うこととした。

また、「えひめ森林そ生プロジェクト」の一環として、効率的な集団間伐の実施や高性能林業機械の導入等により、新たな林業生産システムの構築に取り組むほか、愛媛ヒノキのブランド化の推進や首都圏における市場開拓、乾しいたけの生産振興などに努めることとした。

#### (6) 水産業の再生

水産物の新たな販路拡大を目指し、中国市場への販路開拓の取組みを支援するとともに、県産水産物の消費拡大に向け、「水産の日」を設定するほか、意欲ある魚食普及推進者の育成を進めることとした。

また、厳しい経営状況にある真珠・真珠母貝養殖業者の新たな養殖業の導入など、経営改善を支援するとともに、中小漁業者等の債務整理を促進し、漁家経営の建て直しを進めるための利子補給を行うこととした。

#### (7) 商業・観光産業の振興

本県観光の振興を図り、地域経済の活性化に資するため、新たな視点に立った観光振興計画の策定や市町と一体となった滞在型の広域観光ルートづくりを推進するとともに、松山空港国際線の路線維持に向けたインバウンド、アウトバウンド両面からの対策を拡充強化するほか、県パスポートセンターを県・松山市の併設旅券事務所として移転整備することとした。

また、商工会等における地域経済活性化に向けた取組みなどを支援するほか、商店街の活性化を図るため、賑わいの創出や人材育成など、県内のモデルとなる取組みを支援することとした。

### 5 暮らしと産業を支える基盤の整備

#### (1) 高速道路の南予延伸

高速道路については、南予への延伸に向け、西予宇和～宇和島北間の工事促進を図ることとした。

#### (2) 交通・情報基盤の整備

大洲・八幡浜自動車道（名坂道路・八幡浜道路）の建設を推進するとともに、国際物流拠点として、松山港外港地区、三島川之江港金子地区の港湾整備を進めるほか、離島における唯一の生活手段である離島航路の維持及び確保に努めることとした。

また、地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るため、市町等が実施する辺地共聴施設のデジタル改修等に対し支援を行うこととした。

#### (3) 魅力あるまちづくりの推進

核燃料サイクル交付金を原資として「核燃料サイクル地域振興基金」を設置し、これを活用して、県・関係市町の地域振興事業に取り組むほか、JR松山駅付近の鉄道高架事業について、車両基地等の用地買収や周辺工事に取り組むとともに、今治新都市開発事業について、都市計画道路の整備を進めることとした。

## 6 新しい地方自治の確立

### (1) 行財政改革の推進

財政状況が厳しい中、県税徴収率の向上や「愛媛地方税滞納整理機構」の安定的な運営、県有財産の計画的な売却に努めるなど、一層の歳入確保を図ることとした。

また、「えひめ夢提案制度」を活用して、地域活性化の取組みを支援するとともに、愛媛の魅力を発信するため、首都圏におけるパブリシティ活動を行うほか、ふるさと納税制度については、納税者に本県への寄附を促すため、県人会等本県ゆかりの関係者に対し、制度の普及啓発に努めることとした。

### (2) 市町の自立支援

市町の特色ある地域づくりを促進するため、地方局が主体となって、市町の一体的かつ自立的な発展に向けた取組みを支援するほか、人口減少や高齢化により消滅の危機にある集落などの維持・活性化を図るため、地域住民が主体となった集落づくりを支援することとした。

また、核燃料税交付金を八幡浜市及び伊方町に交付し、原子力発電施設周辺地域の安全対策や地域振興を図るとともに、上島地域の架橋整備を進め、生名橋の早期完成に努めることとした。

## 7 地方局独自の事業展開

各地方局が地域振興重点化プログラムに基づき、保健福祉や産業振興、環境保全や防災対策など、地域の実情に応じた効率的・効果的な事業展開を図ることとした。

## 8 「三浦保」愛基金の活用

社会福祉活動や環境保全・自然保護活動等の分野において、県直営事業の実施やNPO法人等が取り組む事業に対する支援など、寄附の趣旨を十分尊重した事業展開を図ることとした。

## 9 人件費の抑制

厳しい財政状況を踏まえ、引き続き、職員の臨時的な給与カットを実施し、特別職の給与についても削減を行うこととした。

平成22年度当初予算について

◎ この結果

平成22年度当初予算の総額は、

一般会計	5,998億7,000万円	(前年度当初 5,859億4,000万円)
特別会計	1,148億8,300万円	(前年度当初 1,189億3,400万円)
企業会計	611億6,900万円	(前年度当初 572億7,800万円)
合計	7,759億2,200万円	(前年度当初 7,621億5,200万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	139億3,000万円の増	(2.38%の増)
特別会計	40億5,100万円の減	(3.41%の減)
企業会計	38億9,100万円の増	(6.79%の増)
合計	137億7,000万円の増	(1.81%の増)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	684億2,900万円
負担金、寄附金等	32億6,800万円
その他の特定財源	898億8,100万円
一般財源	4,382億9,200万円

[	県	税	1,120億円
	地方消費税清算金		247億9,700万円
	地方交付税		1,653億円
	県	債	997億9,800万円
	その他		363億9,700万円

である。